

公告第 189 号

天理よろづ相談所健康保険組合の規約変更に伴い、別紙のとおり公告いたします。

令和 3年 9月 7日

天理よろづ相談所健康保険組合

理事長 山 中 忠太郎

規約変更書

天理よろづ相談所健康保険組規約の一部を次のように変更する。

第51条中 「この組合及び事業所の掲示板に掲示」の次に「、又はこの組合のホームページに掲載」を加える。

附 則

この規約は、認可の日から施行する。

新旧条文対照表

新	旧
<p data-bbox="264 568 815 748">第51条 この組合において公告しなければならない事項は、この組合及び事業所の掲示板に掲示、又はこの組合のホームページに掲示する。</p> <p data-bbox="277 1193 805 1279">附 則 この規約は、認可の日から施行する。</p>	<p data-bbox="873 568 1423 701">第51条 この組合において公告しなければならない事項は、この組合及び事業所の掲示板に掲示する。</p>